

登録後の注意事項について

1 屋外広告業者登録票の掲示

別添様式第 16 号に従い、屋外広告業者登録票を作成していただき、営業所の見やすい場所に掲示してください。(条例第 25 条の 2、規則第 19 条)

2 帳簿の記載等

1つの契約ごとに、(1)に掲げる事項を記載した帳簿を作成してください。(別添参考。ただし形式は特に問いません。)紙に記載する代わりにパソコン等にデータとして記録しても差し支えありません。(条例第 25 条の 3、規則第 20 条)

(1) 記載事項

- ① 注文者の氏名および住所
- ② 表示または設置した広告物の場所
- ③ 表示または設置した広告物の種類と数量
- ④ 表示または設置した年月日
- ⑤ 請負(契約)金額

(2) 保存期間

毎事業年度ごとに帳簿を閉鎖し、5年間保存してください。

3 変更の届出

登録事項(氏名および住所、営業所の名称・住所・電話番号、業務主任者の氏名、法人の役員、法定代理人)に変更があった場合、変更があった日から 30 日以内に変更の届出を行ってください。(条例第 23 条の 5)

様式第 16 号(第 19 条関係)

| ↑ | 屋 外 广 告 业 者 登 録 票 | |
|----|---------------------------|--------------------|
| 35 | 名称または氏名 | |
| セ | 法人にあつては、 代表者の氏名 | |
| ン | 登録番号 | 滋賀県屋外広告業登録第 号 |
| チ | 登録年月日 | 年 月 日 |
| メ | 営業所の名称 | |
| ー | この営業所に置かれて いる業務主任者の氏名 | |
| ト | | |
| ル | | |
| 以 | | |
| 上 | | |
| ↓ | ← 40センチメートル以上 → | |

帳簿の参考様式

| | | | |
|-------------------------|---------------------|--|----|
| 注文者の氏名または名称 | | | |
| 注文者の住所 | 電話番号() — | | |
| 広告物の表示または 掲出物件の設置の場所 | | | |
| 表示した広告物 または設置した掲出物件 | 名称 また は 種類 | | 数量 |
| 当該表示または設置の 年月日 | 年 月 日 | | |
| 請負金額 | | | |